



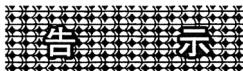
長野県報

1月5日(月)
令和8年
(2026年)
第672号

目 次

告 示

長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し(会計課) 1



長野県告示第1号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第16条第2項の規定により、令和7年12月27日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

令和8年1月5日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
労働者協同組合ワーカーズコープながの	長野県長野市南長野新田町1482-2	長野県松本市丸の内3番7号 松本市役所売店

会計課